

社会的養護と ファミリーホーム

Vol. 11

March 2021

特別
企画

ファミリーホーム 開設・運営マニュアル



2020年
研修
報告

2020年度
日本ファミリーホーム協議会 研修等の実施報告



日本財団
助成事業
報告

Supported by

THE NIPPON
FOUNDATION

ファミリーホーム研修 アドバンス編実施報告

現場の
実践
報告

荒川区子ども家庭総合センター（児童相談所） 蜂谷昇一氏に聞く／
自立援助ホーム 長谷場新宿寮を訪ねて 松本耕造氏に聞く／
【コラム】 荒川区と「協力家庭」制度 木村悦子

巻頭寄稿

社会の変革と家庭養育

お宅訪問

FELICE（フェリーチェ）／
野口ホーム／まる家

情報の泉

養育者の多様なライフコースと
ファミリーホームの長期的展望

法律相談

緊急座談会

創英社

日本ファミリーホーム協議会

研修会等の実施報告

2020年度は、当初予定されていた全国研究大会を、新型コロナウイルスの影響で残念ながら中止せざるを得ませんでした。そんな中、関係各位のみならず日本ファミリーホーム協議会（協議会）に対してたくさんの方の支援をいただきました。心より御礼申し上げます。ご支援を活かして行いました研修等の実施内容を報告させていただきます。

① 日本財団からのコロナに関するご支援

① 支援の全体像

今後、日本国内において、新型コロナウイルスの第2波、第3波により医療体制の逼迫がひっ迫した場合に親が陽性で子どもが陰性の場合の子どもの行き先は、各行政が用意し一時保護所や病院、ホテル等になり得ると思われるが、それでも逼迫してきた時に、最終手段として各地域のファミリーホームが、陰性が確認されて

いる子どもを児童相談所経由の一時保護委託として受け入れる。

また、非常事態宣言が解除されたとしてもコロナ後の新しい生活様式に移行していくためオンラインでの様々な研修（アドバンス研修、全国研究大会、各ブロックの研修、コロナに関する研修）の開催やブロック定例会もオンラインで開催すればファミリーホーム同士の連携、情報共有が進むと思われるので1号会員、全ホームにタブレットを1台ずつ配布する。

協議会のオンラインでの研修参加、会員間の交流を積極的に促すためにも希望する役員に対しては別途1人1台パソコンを整備し、ブロック毎の拠点となりオンライン化の推進的役割を果たしていただきたい。

② 年度内を通して順次物品の確保・配布および研修の実施（資料1）

日本子ども支援協会のオンライン里親会について、協議会のHPにオンライン里親会の紹介ページを掲載しております。左記、URLから確認が可能です。
<https://one-love.jp/about.html>

ご支援に対する全国からの感謝の声

全国のファミリーホームからたくさんの方の感謝の気持ちの声が事務局に届いています。ここに、そのいくつかを紹介させていただきます。

ファミリーホームにコロナウイルスに対するアルコール消毒液、マスク、ペーパータオル、iPadをお送りいただき心から感謝いたします。日本財団の私共全国のファミリーホームに対する心温まる支援の働きにとっても励まされております。全国の医療機関で様々な医療品が不足している中でファミリーホームにこのような品々が送られて来ていることに感謝しております。このような善意に対して改めてファミリーホームの働きに誠実に取り組まなければと感じております。皆様

の愛に心から感謝いたします。

沢山の医療用品や高価なiPadいただきありがとうございます。早速、子供たちのために使用させていただきます。

期間 2020年7月～2021年3月まで
に事業全体を実施する予定
1号会員全ホーム（333ホーム）に、資料1の支援物資を配布済み

③ 親が陽性、子どもが陰性の場合で児童相談所からの一時保護委託があった場合やファミリーホーム内でコロナウイルス感染者が出た場合に追加で①の体温計以外の物品を再配布すると共に防護服等のセットを配布する。

④ 1号会員全ホームに、1台ずつタブレット（iPad）を配布済。

⑤ 10月以降の実施状況
○10月26日（月）／11月9日（月）
新型コロナウイルス研修 資料2 資料3

支援物資が、無事に届きました。アルコールやマスクは足りなかつたので、とても重宝しています。本当にありがとうございました。

日本財団様からの支援品を受領いたしました。どの品も当ホームとしては必要なもので、ご支援頂き大変ありがたく思っております。日本財団様へは是非とも感謝の気持ちを伝えたい、よろしくお願いいたします。皆様の思いを子どもたちにも伝え、大切に使用させていただきます。このたびは誠にありがとうございました。

「公益財団法人 日本財団」様には感謝を申し上げます。マスクやアルコール、ペーパータオルはとても助かります。P.O.は児童（いまだにリモート授業で学校が始まっていない高校生）がいつも使っている状態になって複数台必要になっていました。早速子どもたちの為に有効に活用させていただきます。

この度は、日本財団様より寄贈品をお送り下さり、ありがとうございます。大切に使用させていただきます。コロナ対策を常に心掛けて子どもたちの安全を守るよう、日々の暮らしに留意して参ります。ありがとうございました。

資料2

ニュースレター48号
FH研修アドバンス編の案内

令和2年10月 48号
ニュースレター 日本FH協議会

10月19日(月)と11月25日(水)に
2020年度 日本財団助成事業
「FH研修アドバンス編」が開始されます。

講師の米澤先生から資料を送付していただきましたので、受講者の方はこちらを
活用してください。なお参加申し込みが済んだ方は、研修委員長より同じものが届
けられていると思います。あらかじめ

10月19日(月)、11月25日(水) とともに同じ内容
時間は ①10時~11時 ②11時15分~12時15分

講師 テーマ
児童家庭支援センター 一冊 所長 橋本 達昌氏
「地域との連携・支援について」(60分)
和歌山大学教授 米澤 好史 先生
「愛着障がいについて」(60分)

10月19日(月) ミーティングID []
パスコード []
11月25日(水) ミーティングID []
パスコード []

○なお、申し込みをしない方でも 視聴することができます。
(45分)に申し込みがありますので、可能な限り申し込みをお願いします。)

Supported by THE NIPPON 財団 FOUNDATION

お知らせ「厚労省の行政説明」がzoomで計画されています。
11月18日(水) 10:30~12:00
まじかになりましたらミーティングIDとパスコードをお知らせします。

ニュースレター 47号
新型コロナウイルス研修の案内

令和2年10月 47号
ニュースレター 日本FH協議会

もし、ホームでコロナが発生したら…
その対策と予防

Zoomで研修があります

もし、ホームの誰かがコロナに罹ってしまったら、あるいは話で

・10月26日(月)「10時~12時10分」 当日、内容詳細です。どちらか、
・11月9日(月)「10時~12時10分」 ご都合の良い日に参加してください。

講師の先生は
山崎 嘉久 氏 (あいひつ児童保健センター副センター長、
一長、保健センター副センター長、日本の小児科のさまざまな学会
の役員を兼任) 児童虐待や子どもの事故予防をはじめ子どもに
関する様々な疾病対策や地域での専門機関相互の連携の強化を
目指した活動に従事。

講演内容 「FHにおける新型コロナウイルスへの対応」

- ・感染者の自宅隔離に対する対処方法
- ・防護服等の活用：講義+デモンストレーションのなもの
- ・一般的な感染予防の知識
- ・感染者以外の子どもたちの生活の場の確保(地域での連携)
- ・養育者間のzoomを用いた情報共有

ぜひ受講してください。皆様よりお問い合わせ頂きたい場合は研修委員長までどうぞです。(研修委員長)

10月26日(月)のzoom ID: []
パスコード: []
11月9日(月)は ID: []
パスコード: []

Supported by THE NIPPON 財団 FOUNDATION

ニュースレター 55号
行政説明

ニュースレター
第55号 令和2年11月 日本FH協議会

緊急版

11月18日(水) 10:30~12:00
行政説明(厚生労働省より)があります。
3年度は制度的な拡充があるようです。
全FHの視聴をお願いします。

Zoom
ミーティングID: []
パスコード: []

ニュースレター50号でお知らせしましたように、上記日程で「厚生労働省」の
担当者より行政説明が行われます。全FHの皆様にお聞きになっていただ
きたいと思います。

10:30 北川会長挨拶
10:35 中野家庭福祉課長挨拶
10:40 行政説明(河野専門官)
その後20分間 質問コーナー

質疑の締め切りは10日(火)になっていますが、ど
うありましたら、16日までに事務局まで連絡を
事務局(小松事務局長) TEL 078-
メール wanzu

なお資料は、協議会メールアドレスを登録して下さったホームはメールにて送ります。
また日本FH協議会のHPにも掲載します。

オンライン里親会のご紹介 HPより

【ご紹介】「日本子ども支援協会」、「ONE LOVE
オンライン里親会」について


日本子ども支援協会は、虐待によって一人の命も失いたくない、救われた子
どもたちの未来も守りたい、そして何より親子が親子で暮らせるように地域
や国の様々な機関と連携し、「子どもの権利」をアセスメントしながら活動
している団体です。里親(ファミリーホーム)・児童養護施設支援を始め、
災害孤児・遺児の支援、子育て支援などの支援活動を行っています。

ONE LOVE オンライン里親会は、「里親をひとり取り残さない仕組みを
実現する(里親のゼーフティネットを構築する)」ことを目的として、発足さ
れた会となっています。全国の里親が無料で利用できます。

ご興味がある方は下記から当該団体のホームページをご覧ください。

日本子ども支援協会
(外部サイト)

ONE LOVE オンライン里親会
(外部サイト)



大変貴重なお品を送ってください、ありが
とうございます。大切にに使わせて頂きます。

日本財団よりの支援物資の品々を受けとら
せて頂きました。まさに、今必要な物を有り
難い気持ちでいっぱいです。しっかりと感染
防止に徹したいと思いつながらの日々でしたの
で、今日の支援物資がありました。ありがとうございます。

本日、品々を受け取りました。お心遣いあ
りがとうございます。子どもたちの健康保全
のため活用させていただきます。

まだまだコロナで不安な日常が続く、小学
校もオンライン入室練習がはじまります。
FJDもマスクも消毒液もほんとに必要なも
ので助かります。ありがとうございました。

日本財団様からの支援物資、本日受けとり
ました。ありがとうございます。子ども用マ
スクが品薄になっていたため、大変ありがた
いです！


支援の品物届きました。たくさんありがと
うございます、子供用のマスクとても助かり
ます。

資料1 日本財団様からいただいた支援物資

○ 手肌用アルコールジェル 「株式会社サン・フローラ」(日本製)
アルコール濃度70度という高濃度/化粧品登録済み(厚労省認可済み成分のみ使用)
300mlの大容量置き型と60mlの携帯用2種類を配布
1ホーム 300ml×3本、60ml×1本



○ モナリスタオルL200Wソフト(ソフトタイプ2枚重ね)
1ホーム 10袋



○ マスク(2種類)
1ホーム 7箱+4箱



○ 非接触型体温計 1ホーム 1個

非接触型体温計のご案内
【非接触型体温計】ドクター社製 TO-402-WHT



3Mコード 45901206075

【ご使用上の注意】
・使用前に必ず電源をONにしてください。
・使用前に必ず電源をONにしてください。
・使用前に必ず電源をONにしてください。
・使用前に必ず電源をONにしてください。
・使用前に必ず電源をONにしてください。

【仕様】
・測定範囲: 35.0~42.0℃
・測定精度: ±0.1℃
・測定時間: 約10秒
・電源: 単3電池×2本
・サイズ: 約100×60×25mm
・重量: 約100g

○ タブレット端末(ipad)
1ホーム 1台



(2) 感染経路を絶つこと

新型コロナウイルス感染症は、一般的には飛沫感染、接触感染で感染します。①手洗い、②咳エチケット、③消毒が大切です。



③ 清掃・消毒

消毒は、感染源であるウイルスを死滅させ、減少させる効果はありますが、学校生活の中で消毒によりウイルスをすべて死滅させることは困難です。このため、一時的な消毒の効果も期待するよりも、清掃により清潔な空間を保ち、健康的な生活により児童生徒等の免疫力を高め、手洗いを徹底することの方が重要です。

このため、「1」普段の清掃・消毒のポイントを参考としつつ、通常の清掃活動の中にポイントを絞って消毒の効果を取り入れるようにしましょう。

STOP! 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル ~「学校の新しい生活様式」~ (2020.9.3 Ver.4)

感染対策の社会的インパクト

- ・経済的影響
- ・高齢者への影響
- ・子どもの心理的影響

大人ができること

- ・予防に関する正しい情報を伝えましょう
- ・テレビ、SNSの情報を見すぎない
 - ➡ 不安につながります
- ・いつ、どこ(誰)から発信された情報が注意する
 - ➡ デマに惑わされず、たんたんと暮らす

参考1)一般社団法人 日本臨床心理学会災害支援プロジェクトチーム、一般社団法人 日本公認心理師協会災害支援委員会、公益財団法人 セーブザチルドレンジャパン「感染症対策下における子どもの安心・安全を高めるために」。

参考2)福島県精神保健福祉センター「福島県心のケアマニュアル」

感染対策下における子どもの安心・安全を高めるために
市立緑路総合病院 小児科 臨床心理士・公認心理師(浅井 ことみ)2020.03.05 小児科外来 学習会

大人ができること

- ・子どもの予防に完璧を求めるのは現実的ではない
- ・強迫的になりすぎない
- ・できる範囲でOK
- ・少しでもできたら〇にしてあげて
- ・「お母さん、それ、十分できてますよ」

ウィズコロナの冬 ファミリーホーム

(山崎案 2020.10)

子どもたちの健康管理

- ・毎日の体温/体調確認
- ・手洗いタイム
- ・外出時のマスクの着用
- ・適切な予防接種
- ・心の変化の把握

養育者さんご自身の体調管理

- ・毎日の体温/体調確認
- ・手洗いタイム
- ・外出時のマスクの着用
- ・適切な予防接種

環境対策

- ・室内の清掃
- ・室内の換気
- ・ドアノブ、食卓等の消毒(可能な範囲で)

現場の工夫はいかがでしょうか？

資料3 新型コロナウイルス研修 説明資料から抜粋

ファミリーホームにおける新型コロナウイルスの対応



あいち小児保健医療総合センター
副センター長・保健センター長
山崎嘉久
achemec@gmail.com

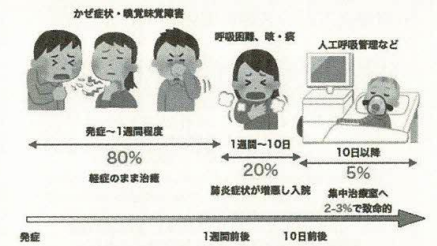


・学校においても、「3つの密」を避ける、「マスクの着用」及び「手洗いなどの手指衛生」など基本的な感染対策を継続する「新しい生活様式」を導入するとともに、地域の感染状況に応じた感染症対策を講じながら、可能な限り、授業や部活動、各種行事等の教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障していく。

・学校関係者に感染が確認された場合には、感染者や濃厚接触者である児童生徒等が、差別・偏見・いじめ・誹謗中傷などの対象にならないよう、十分な配慮・注意が必要。

STOP! 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル ~「学校の新しい生活様式」~ (2020.9.3 Ver.4)

図 1-2 新型コロナウイルス感染症の経過



新型コロナウイルス感染症(COVID-19) 診療の手引き-第1版
2020年4月4日 第1版発行 国立感染症研究所 新型コロナウイルス感染症対策推進本部 感染症対策推進部 感染症対策推進課 感染症対策推進課 感染症対策推進課 感染症対策推進課 感染症対策推進課

STOP! 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル ~「学校の新しい生活様式」~ (2020.9.3 Ver.4)

「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準

地域の感染レベル	身体的距離の確保	感染リスクの低い活動活動	群活動(自由意思の活動)
レベル3	できるだけ2m程度(最低1m)	行わない	個人や少人数でのリスクの低い活動で短時間での活動(予定)
レベル2	できるだけ2m程度(最低1m)	リスクの低い活動から徐々に実施	リスクの低い活動から徐々に実施し、教師等が活動状況の確認を徹底
レベル1	1mを目安に学室内で最大6人の距離を最小とす	適切な感染対策を行った上で実施	十分な感染対策を行った上で実施

「レベル3」:生活圏内の状況が、「特定」都道府県に相当する感染状況である地域
「レベル2」:生活圏内の状況が、「①」感染拡大注意都道府県に相当する感染状況である地域、
②「②」感染拡大注意都道府県に相当する感染状況である地域のうち、感染対策が不十分な感染者が過去に一定数発生していたことなどにより感染の増加を懸念する地域
「レベル1」:生活圏内の状況が、「③」感染拡大注意都道府県に相当する感染状況である地域のうち、レベル2にあたらぬもの

(2) 感染経路を絶つこと

新型コロナウイルス感染症は、一般的には飛沫感染、接触感染で感染します。①手洗い、②咳エチケット、③消毒が大切です。

手洗いの6つのタイミング



資料4 行政説明 説明資料から抜粋



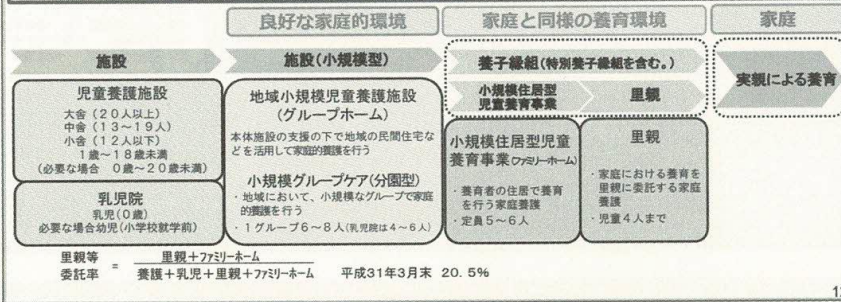
社会的養育の推進に向けて ～家庭養育の推進を中心に～ 厚生労働省

家庭と同様の環境における養育の推進【公布日施行（平成28年6月3日）・児童福祉法】

- 課題**
- 児童が心身ともに健やかに養育されるよう、より家庭に近い環境での養育の推進を図ることが必要。
 - しかしながら、社会的養護を必要とする児童の約9割が施設に入所しているのが現状。
 - このため、児童相談所が要保護児童の養育環境を決定する際の方針を法律において明確化することが必要。

改正法による対応

- 国・地方公共団体（都道府県・市町村）の責務として家庭と同様の環境における養育の推進等を明記。
 - ①まずは、児童が家庭において健やかに養育されるよう、保護者を支援。
 - ②家庭における養育が適当でない場合、児童が「家庭における養育環境と同様の養育環境」において継続的に養育されるよう、必要な措置。
 - ③②の措置が適当でない場合、児童が「できる限り良好な家庭的環境」で養育されるよう、必要な措置。
- ※ 特に就学前の児童については、②の措置を原則とすること等を通知において明確化。

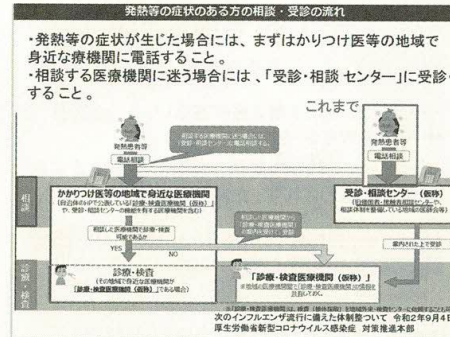
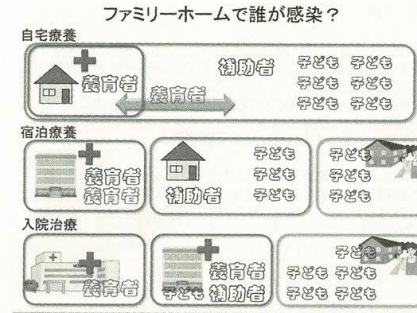


社会的養護自立支援の強化に向けた意見交換概要

- 1. 目的**
- 児童養護施設等に入所していた子どもたちは、保護者がいない又は保護者がいる場合であっても虐待等の理由により、保護者からの支援を受けづらく状況にあり、退所後に、円滑に社会生活を送ることができるよう、継続的な支援を充実していくことが必要。
 - 社会的養護経験者が抱える課題等を把握し、必要な支援を検討するため、社会的養護経験者及び退所後支援事業者との意見交換を行うことを目的とする。

- 2. 開催状況**
- 開催日：令和2年8月5日
- 出席者：・社会的養護出身者8名
 ・退所者の支援に取り組む団体より5名
 (大版児童福祉事業協会アフターケア事業部、アフターケア相談所ゆずりは、ヒヨンドトモロー、OUR VOICE、ACHAプロジェクト)
 ・児童養護施設関係者、自治体関係者、児童相談所関係者
 ・厚生労働省(加藤大臣、稲津副大臣、自見政務官ほか)

- 3. 社会的養護出身者・退所者の支援に取り組む団体からの主な意見**
- ・退所前後問わず継続したメンタルケア(専門的なトラウマ治療含む)の充実が必要。
 - ・インターネットアクセスが退所後の情報格差、教育格差に繋がりがねないため、児童養護施設等のインターネット環境の充実が必要。
 - ・施設等退所前から、退所後に受けられる支援内容を知りたかった。
 - ・現状、施設等退所後2年間となっている身元保証人確保対策事業の対象期間を退所後5年間程度まで拡充してほしい。
 - ・虐待等の経験があるが、社会的養護に繋がらなかった方々からの相談が増え、彼らへの支援が課題になっている。
 - ・入学・卒業などは年度で区切られているため、措置延長の期限は満20歳到達の年度までとしてほしい。
 - ・国の委員会や研究会に当事者を参画させる際は、ヒアリングだけでなく、実際に委員や構成員としての参画を推進してほしい。
 - ・各自治体の現場において民間支援団体と、児童相談所などの各行政機関の連携が深まると良い。



- 自宅療養の際の体制**
- ・自宅療養は、軽症者が外出しないことを前提に、自宅での安静・療養を行うもの
 - ①フォローアップ(健康状態の把握、症状が悪化した際の医療機関への受診等)
 - ②生活支援(食事の提供等)によって軽症者等を支える
- また、自宅内における感染防止対策、必要な医療の提供についても留意する必要がある。
- ・自宅療養に係る調整窓口の設置
 - ・自宅療養のフォローアップ
 - ①電話等情報通信機器を用いて定期的に自宅療養中の患者の健康状態を把握、その患者からの相談を受ける体制
 - ②患者の症状が悪化した際に速やかに適切な医療機関を受診できる体制
 - ・自宅療養に関する準備(配食サービス)

新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る自宅療養の実施に関する調査事項(第4版) (令和2年8月7日改訂)

